

令和2年度

事業報告書

自. 令和2年4月1日 至. 令和3年3月31日

学校法人菅原学園 至誠館大学

目 次

I はじめに

II 基本情報

1. 建学の理念・大学の基本理念、使命・目的
2. 3つのポリシーとキャリアデザイン・ポリシー
3. 沿革
4. 設置する学部・学科等
5. 学生の状況
6. 役員等の状況
7. 教職員の状況

III 事業の状況

1. 概況
2. 学生募集の強化
3. キャリア支援の状況
4. 地域貢献の充実
5. 高大連携の推進
6. 同窓会との連携
7. 教学体制の拡充
8. 資格取得の奨励
9. 施設・設備の改善

I はじめに

本学は、明治維新 100 年記念事業として設立された萩女子短期大学を源流として、平成 11 年（2009 年）に山陰地方唯一の 4 年制私立大学として創設された。懸案事項であった経営基盤の強化に向け、学校法人菅原学園との法人合併を行い、平成 31 年（2019 年）4 月 1 日より、「学校法人菅原学園 至誠館大学」として、新たなスタートを切り、令和 3 年 4 月 1 日に現代社会学部現代社会学科に学部学科の名称を改称した。

現在、大学を取り巻く環境は、18 歳人口の減少が顕著となる「2018 年問題」の現出などたいへん厳しいものがあり、このような中で、本学は中期計画を策定し、大学改革に取り組んでいる。学内の教育改革及び大学経営を支える調査・分析機能とそのため仕組みを設ける「ガバナンス」の強化、評価体制の充実を踏まえ、計画に基づく P D C A サイクルを駆使しながら教職員ひとりひとりが、改革に関わっていきこうとしている。

さらに、明治維新 150 年を記念して、開設した吉田松陰研究所、総合型地域スポーツクラブ・至誠館クラブの創設など、地域貢献にも積極的に取り組み、地域とともに歩む大学づくりを推進している。

II 基本情報

1. 建学の理念・大学の基本理念、使命・目的

建学の理念・大学の基本理念を次のとおりとした。

○建学の理念

「世界の平和と経済の安定・人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」

○大学の基本理念

「至誠通天の心を持って、人類の平和とこころ豊かな社会に貢献できる人材の育成」

※「至誠通天」の四字を以て略語とする。

大学の使命を次のとおりとした。

○使命・目的

(1) 社会福祉の増進

さまざまな環境にある、現代社会に生きるすべての人々が平和で幸せに暮らせるよう、多様な文化に生きる若者ととともに、社会正義を追求し、社会福祉の増進を実現するための教育・研究を行う。

(2) 地域貢献

山口県北部に本部を置く唯一の 4 年制私立大学として、本学を本地域の学習・交流拠点とすること、地域産業の振興と後継者を育成すること、少子高齢化が進む地域の健康維持増進を図ること、以上 3 つの分野において、関係団体と連携し、教育・研究・実践を行う。

2. 3 つのポリシーとキャリアデザイン・ポリシー

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つのポリシーとキャリアデザイン・ポリシーを次のとおりとした。

(1) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

至誠館大学の学士課程教育では、建学の理念及び使命・目的を踏まえ、次に掲げる能力を備えた人材を育成するものとし、本学学則に定める卒業要件を満たした学生に対し、学

士の学位（現代社会学）を授与します。

①「知識・技能」

- (a) 社会学・社会福祉学・経営学等現代社会を理解するために必要な知識と教養を身につけている。
- (b) 「子ども生活学」「スポーツ健康福祉」及び「ビジネス文化」の3つの専攻のいずれかに関する専門知識と技術を習得している。

② 思考力・判断力・表現力

- (a) 現代社会の課題を科学的にとらえ、論理的な思考や判断ができる。
- (b) 現代社会に起こっているさまざまな事象をエビデンスに基づき分析し、科学的な考察のもと、自らの意見を的確に表現、伝達する能力を身につけている。

③ 主体性・多様性・協働性

- (a) 至誠通天の心を持ち、現代社会の課題に対して真摯に主体的に行動できる。
- (b) 多様な社会や文化を理解し、自分と他者とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力をもつ。
- (c) 他者を尊重し、異なった文化や背景のある人々とともに社会や地域に貢献できる。

(2) カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

至誠館大学現代社会学部ディプロマ・ポリシーに基づき、学位「学士（現代社会学）」を担保するために、基礎共通科目・専門共通科目・専門科目を体系的に編成します。本学の教育課程編成、実施の方針を以下の通り定めます。

① 教育内容の編成、教育内容

- (a) 初年次教育では、多様な入学者が本学での主体的な学びに適応し、4年間を通じた学修の基礎を身につけ、専門教育へ導入することができるように基礎ゼミを主軸として、アカデミックスキルの修得をめざします。
- (b) 基礎共通科目では、現代社会を理解するための科目を配置し、現代社会の課題を捉える多角的な視点を養う科目群を編成します。
- (c) 専門共通科目では、「子ども生活学」、「スポーツ健康福祉」、「ビジネス文化」の各専攻での専門性獲得の導入を担う科目群を編成します。
- (d) 専門科目では、各専攻の専門分野の体系性に基づいて順次性をもって論理的な思考及び判断ができるよう、学期別に科目を配置します。
- (e) 1年次から4年次までゼミ科目を必修科目として配置し、担当教員が年次進行に応じて教育・研究に関する指導を行います。
- (f) さまざまな協定校留学プログラムを提供し、国際的に通用する人材及び国際感覚を身につける人材を育成します。

② 教育方法

- (g) 各科目において、課題・レポート・試験等を課し、フィードバックに努め、シラバスに明記します。
- (h) 能動的学修の充実のため、アクティブラーニング、双方向授業等さまざまな取り組みを積極的に取り入れます。

③ 学修成果の評価

- (i) シラバスで成績評価基準を明記し、その基準に従って厳格な評価を行うとともに、GPA等に基づく客観的、多面的評価を実施します。
- (j) 卒業時にはカリキュラム改善の指標とするため、学生生活全般に対する総括的評価を行い、カリキュラムのPDCAサイクルを推進します。

(3) アドミッション・ポリシー（入学者の受入の方針）

本学では、日本人及び日本の大学で教育を受ける目的で日本に入学している外国人を対象にして、以下のような人を受け入れます。

① 求める学生像

- (a) 社会福祉の増進を志す人
本学の建学の理念及び使命・目的に共鳴して、人々の健康福祉の増進と安心して暮らせる福祉社会の実現を志す人
- (b) 社会貢献を志す人
本学の建学の理念及び使命・目的に共鳴して、国内外における現代社会の福祉の向上と文化の発展を志す人
- (c) 学びに意欲を持つ人
現代社会の様相について深く理解して、文武両道の修学を通して一人ひとりの自律的・自立的な社会生活の実現に貢献できる人
- ② 入学希望者に要求される資質と学力
至誠館大学では、社会学・社会福祉学系大学として、以下の能力を期待します。
 - (a) 関心・意欲
(ア)国内外で生じている諸問題に関心を持ち、人々が共に暮らすことのできる社会を創りたいという志を持っていること
 - (b) 知識・理解
(ア)国内外で生じている諸問題を理解するために必要な基礎知識、すなわち、高等教育の各教科のうちの5教科（国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語）の知識を修得していること
(イ)入学後の読解・表現・意見交換等を可能とする、「国語総合」及び「国語表現」を十分に修得していること（外国人留学生にも同等の日本語力を求めます。）
(ウ)ボランティア活動や課外活動、異文化交流等の体験を有すること
- ③ 選抜方法
至誠館大学では、「求める学生像」及び「入学希望者に要求される資質と学力」を多面的かつ総合的に評価するために、多様な入学者選抜を実施しています。
 - i 総合型選抜
 - ii 学校推薦型選抜（指定校推薦／専門高等学校・総合学科高等学校指定校推薦／指定強化クラブ推薦／公募推薦）
 - iii 一般選抜
 - iv 大学入学共通テスト利用選抜
 - v 3年次編入学選抜
 - vi 社会人選抜
 - vii 私費外国人留学生選抜（一般選抜／特別選抜）
 - viii 私費外国人留学生3年次編入学選抜

(4) キャリアデザイン・ポリシー

本学の建学理念にふさわしいキャリア教育を行うために、以下の5つの方針を定める。

- ① カリキュラム・ポリシーに基づいた初年次教育を体系的に履修することによって、将来世代に主体的に関わることのできる公共性に満ちた専門職、教育者および職業人を志向する意識を養う。
- ② 2年次以降は、専門的知識の幅を広げ、地域貢献を通じて、社会福祉（＝人々の幸せ）の向上に資する知識と応用力を養う。
- ③ 3年次以降は、インターンシップを推進し、専攻横断的な学修を通じて、職業意識・職業観を磨き、自らの意味実現を思い描くための「現代社会」力を養う。
- ④ 文武両道の学びを通して、自律的・自立的な人間として、地域社会の文化向上と福祉増進を担う至誠通天の志を養う。
- ⑤ 山口県内の大学と連携して、「大学リーグやまぐち」の目標達成のために、地域課題の発見と解決をテーマとする「課題解決型学習（PBL：Problem Based Learning）」を推進

する。

3. 沿革

- 昭和35(1960)年 山口県萩市瓦町に萩高等経理学校を設立した。
- 昭和40(1965)年 準学校法人萩学園が設立認可を受けた。
- 昭和41(1966)年 校名を萩女子専門学校に変更。教育課程に経理科・家庭科・商業デザイン科の3科を置く(各科とも修学年数3年、入学定員40人)。同年、萩女子短期大学設立期成会を設立した。
- 昭和42(1967)年 学校法人萩学園の設立認可を受けた(組織変更)。同年、萩市椿東前小畑に校地・校舎を取得し、国文科及び家政科の2科(入学定員各40人)を置く萩女子短期大学を開設し、河村定一が初代学長・理事長に就任した。
- 昭和43(1968)年 萩女子短期大学の開設に伴い、萩女子専門学校の学生募集を停止した。同年、萩女子短期大学国文科に図書館学の課程を設置した。
- 昭和44(1969)年 家政科に家政専攻と食物栄養専攻を設置した。同年、食物栄養専攻に栄養士養成施設の認可を受けた。
- 昭和45(1970)年 家政科の家政専攻と食物栄養専攻の入学定員を各50人に変更した。
- 昭和52(1977)年 家政科家政専攻の中に被服コースと陶芸コース(入学定員各25人)を開設した。
- 昭和54(1979)年 国文科に秘書士養成施設の認定を受けた(全国短期大学秘書教育協会)。同年、国文科に司書コース・秘書コース・観光コースを開設、家政科家政専攻に生活科学コース・陶芸コースを開設した。
- 昭和61(1986)年 国文科を司書コース・秘書コース・情報文化コースに、家政科家政専攻を生活工芸コース・国際生活コースに改編した。
- 昭和62(1987)年 家政科食物栄養専攻に栄養士コース・福祉コースを開設した。
- 昭和63(1988)年 国文科を国文学科に、家政科を生活学科に名称を変更した。
- 平成元(1989)年 萩市椿東狐島に新キャンパスを建設した。
- 平成4(1992)年 萩女子短期大学及び学校法人萩学園の位置を萩市椿東狐島5480番地に変更した。
- 平成10(1998)年 萩国際大学国際情報学部国際学科・経営情報学科の設置認可を受けた。
- 平成11(1999)年 山口県萩市椿東浦田5000番地に、萩国際大学国際情報学部・国際学科(入学定員140人)及び経営情報学科(入学定員160人)を設置し、初代学長に石本三郎が就任した。
- 平成12(2000)年 萩国際大学の開学に伴い、萩女子短期大学の学生募集を停止した。
- 平成13(2001)年 大学入試センター試験による入学者選抜を実施。これに伴い、大学入試センター試験萩国際大学試験場を開設した。
- 平成14(2002)年 萩国際大学国際情報学部経営情報学科に、教員免許授与の所要資格を取得させるための課程認定(高等学校教諭一種免許(商業・情報))を受けた。
- 平成15(2003)年 萩国際大学国際情報学部国際学科に、教員免許授与の所要資格を取得させるための課程認定(高等学校教諭一種免許(公民))を受けた。
- 平成17(2005)年 民事再生法の適用を申請、同開始決定。萩国際大学国際情報学部経営情報学科の学生募集を停止した。また、東京地方裁判所に再生計画案を提出した。
- 平成18(2006)年 東京地方裁判所が認可した再生計画を完遂し、民事再生手続きの終結決定を受けた。大学名称の山口福祉文化大学への変更及びライフデザイン学部設置の届出を受理された。これに伴い、萩国際大学国際情報学部国際学科の学生募集を停止した。

- 平成19(2007)年 大学名称を山口福祉文化大学に変更し、ライフデザイン学部ライフデザイン学科(入学定員140人)を開設し、「子ども生活学領域」「福祉心理領域」「健康スポーツ領域」「福祉環境デザイン領域」の4つの専門領域を設けた。取得学位は「学士(福祉学)」とした。
- 平成20(2008)年 東京及び広島にサテライト教室を開設した。
- 平成21(2009)年 ライフデザイン学部ライフデザイン学科の入学定員を、200人に変更した。同年、ビジネス文化領域を開設した。
- 平成 23(2011)年 入学定員を 240 人に変更し、あわせて、3 年次編入学定員 10 人を設定した。「福祉心理領域」を廃止した。
- 平成 24(2012)年 学位の名称を変更し、取得学位を「学士(福祉学)」から「学士(ライフデザイン学)」とした。あわせて、「子ども生活学領域」を「子ども生活学専攻」に、「健康スポーツ領域」を「スポーツ健康福祉専攻」に、「福祉環境デザイン領域」を「建築システム専攻」に名称変更し、「ビジネス文化専攻」と合わせて 4 専攻とし、それぞれの専攻に定員を設定した。また、子ども生活学専攻に「幼稚園教諭一種免許」、スポーツ健康福祉専攻に「中学校・高等学校教諭一種免許(保健体育)」取得のための課程認定を受けた。6 月、2 度目の民事再生法適用を申請し、同開始が決定。山口地方裁判所に再生計画案を提出した。12 月、山口地方裁判所より再生計画が認可された。
- 平成 26(2014)年 大学名及び学校法人名を「山口福祉文化大学」から「至誠館大学」、「萩学園」から「萩至誠館」、にそれぞれ名称変更した。
- 平成 26(2014)年 広島サテライト教室を廃止した。
- 平成 27(2015)年 東京サテライト教室の田原町第 2 教室を閉鎖し、池袋に新たな教室を開設した。「建築システム専攻」の募集を停止した。
- 平成 28(2016)年 山口地方裁判所より民事再生計画の終結決定を受けた。
- 平成 29(2017)年 3 月 7 日付けで公益財団法人日本高等教育評価機構から、認定の評価を受けた。
9 月 29 日付けで萩市と地域連携包括協定を締結した。
- 平成 30(2018)年 1 月 東京サテライト教室を豊島区池袋の新校舎に集約した。
3 月 ライフデザイン学部ライフデザイン学科「建築システム専攻」を廃止した。
4 月 1 日付けで野村興児学長が就任した。
4 月 18 日付けで萩光塩学院高等学校と高大連携事業に関する協定を締結した。
5 月 12 日に再編した同窓会「美萩会」を設立した。
5 月 23 日に吉田松陰研究所を設立し、松陰先生の研究を始める。
11 月 6 日に学校法人菅原学園との学校法人合併を文部科学省に申請する。
11 月 17 日に総合型地域スポーツクラブ・至誠館クラブを創設した。
12 月 25 日付で文部科学省より、学校法人菅原学園との学校法人合併の認可を受けた。
- 平成 31(2019)年 4 月 1 日に学校法人菅原学園と学校法人を合併した。
4 月 15 日付で萩商工会議所と連携包括協定を締結した。
- 令和元(2019)年 12 月 25 日付で文部科学省より、令和 3 年 4 月の学部学科名称変更の認可を受けた。
- 令和 2(2020)年 4 月 1 日付で萩本校キャンパスと東京キャンパスの名称を使用することを

学則に定めた。

7月22日付けで明德義塾高等学校と高大連携事業に関する協定を締結した。

令和3(2021)年4月1日付で現代社会学部現代社会学科に学部学科の名称を改称し、学位の名称も、取得学位を「学士(ライフデザイン学)」から「学士(現代社会学)」とした。

4. 設置する学部・学科等 (令和2年5月1日現在)

学部名	学科名
ライフデザイン学部	ライフデザイン学科

5. 学生の状況 (令和2年5月1日現在)

(単位:人)

学部	学科	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数
ライフデザイン学部	ライフデザイン学科	240	980	307	890
合計		240	980	307	890

6. 役員等の状況 (令和2年5月1日現在)

区分		人数
役員	理事	8名 うち理事長 1名、学内理事 2名
	監事	2名
評議員		18名

7. 教職員の状況 (令和2年5月1日現在)

(単位:人)

学部	専任教員					
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
ライフデザイン	17	7	3	7	0	34

(単位:人)

専任職員	パートタイマー
24	10

Ⅲ. 事業の状況

1. 概況

令和2年度は学生募集の強化と財務の健全化及び地域貢献の充実を柱に、計画に沿った事業推進を図った。その結果、経費削減等に伴う財務の健全化と萩本校の入学者増加など、目標を超える成果が得られた。さらに、コロナ禍の中で、万全なコロナ感染症対策を施した上、公開講座の開催など、地域貢献にも積極的に取り組んだ。

2. 学生募集の強化

令和2年度の学生募集では萩本校の教職員が一体となり、山口県内外の高校を訪問するなど強化を図り、入学者数273人(令和3年5月1日現在)、入学定員充足率113.8%で、目標を達成した。内訳では、日本人学生が84人(前年比14人増)、私費外国人留学生在が189人(前年比48人減)、萩本校86人(前年比10人増)、東京キャンパスは187人(前年比44人減)となった。萩本校の増加要因としては、指定強化クラブによる募集活動が計画的に進んだことと積極的に大学の特色をアピールしたことが大きな要因であった。なお、北浦・石見地区出身者は10人及び児童養護施設等出身者は8人となっている。

3. キャリア支援の状況

令和3年3月の卒業生は、135人で、うち萩本校では卒業生18人中、就職希望者16人、うち就職内定者16人で就職内定率は100%であった。東京キャンパスでは、卒業生117人中、就職希望者92人、うち就職内定者19人で就職内定率21%であった。本学全体の就職内定率は32%(前年比18%減)という結果となった。これは、私費外国人留学生の就職率が低かったことによるもので、その要因は、新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで外国人留学生の多くが就職していた、サービス業や小売業の採用数が大きく減少したことによるものと思われる。

4. 地域貢献の充実

- ①吉田松陰研究所の運営： コロナ禍のため、公開授業は開催できなかったが、12月に紀要第2号を発刊した。
- ②総合型スポーツクラブ「至誠館クラブ」の運営： 萩阿武地域のスポーツ、文化の振興を図るため、地域のスポーツ、文化活動の支援を行う体制の整備に努め、子ども向け体操教室、入門ヨーガ教室、太極拳教室、アーチェリー教室等を運営した。
- ③公開講座の開講： 22講座を開講し、359人が参加した(前年度25講座387人)。
- ④出前講義の開催： 専任教員が専門分野に応じた出前講義を17回開催し、466人が参加した(前年度13回参加者313人)。
- ⑤大学施設の開放： 附属図書館、体育館、弓道場、教室等を開放した。
- ⑥ボランティア活動の支援： 萩本校では地域の清掃活動などに学生がボランティアとして参加した。東京キャンパスでも外国人留学生による、近隣歩道橋や道路など清掃を地域ボランティア活動として実施した。今後も学生のボランティア活動を支援する。

5. 高大連携の推進

大学教育と高校教育の連携を円滑にするため、明德義塾高等学校と高大連携事業に関する協定を締結し、課外活動の充実と学生及び生徒の資質向上を図った。

6. 同窓会との連携

萩女子短期大学、萩国際大学、山口福祉文化大学、至誠館大学の統一同窓会「美萩会」による大学支援の強化を図り、コロナ禍で経済的に困窮する学生への支援があった。

7. 教学体制の拡充

教学面では、教養科目「高齢者とスポーツ」を一般公開授業とし、市民の参加を得てアクティブラーニングを推進した。さらに、大学リーグやまぐちのメンバー校として、地域を学ぶ講座の設置やインターンシップ等への積極的な参加等を通じ、地元就職率の向上を図るとともに、地域に貢献する大学づくりを進めた。

8. 資格取得の奨励

東京キャンパスの留学生が卒業後日本で就職を希望する場合、日本語能力試験N2以上の資格を要求されることが多い。そのため対策として、同試験の受験促進と合格者増加を目的に特別講座の実施、また、前年度に引き続き学友会の協力により、合格者に対し報奨金の支給を行った。その結果、令和2年度はN1-10名、N2-29名が合格した。

9. 施設・設備の改善

①萩本校キャンパス

コロナ禍における遠隔授業の対応として、第1及び第2学生寮のWi-fi環境の向上に努めるとともに、PC機器の更新など、様々な環境整備を実施した。さらに、第3学生寮として、8階建ての廃館したホテルを購入し、大規模改修を行い、3月に89人が入寮した。

②東京キャンパス

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業に対応するため、全教室へのPC設置、Webカメラ等の購入、Zoomの導入などを行うとともに、設置型体温計、手指消毒設備の導入、教室、受付等へのビニール隔壁の設置等を行った。